

## 森林環境教育活動の条件整備促進事業（継続）

### 1 趣 旨

森林環境教育は、地球温暖化防止など森林の多面的機能や森林の整備と木材資源の循環的利用の必要性等に対する理解と行動の促進を図るものであり、また、子どもたちの生きる力の育成にも資するものであることから、これまで以上に様々な体験学習・体験活動の機会を提供していくことが求められている。

一方、現在の森林・林業体験学習の受け入れは年間100万人日程度と見込まれるのに対し、仮に小・中・高校生が各々在学中に1日だけ森林・林業体験を行うとしても年間約400万人日の受け入れが必要となるなど、活動の拡大を図るためには諸条件の整備が喫緊の課題となっている。

このため、全国情報の受発信、普及啓発資料の作成等の全国レベルの共通的な条件整備を推進し、幅広い関係者の連携・協力による自発的な活動の促進に資することとする。

### 2 事業内容

- (1) 森林・林業関係者を対象とする企画運営者研修の実施
- (2) 共通テキストの作成・普及、森林環境教育全国シンポジウムの開催等

3 事業実施主体 全国森林組合連合会

4 補 助 率 定額

5 事業実施期間 平成14年度～18年度（5年間）

6 平成18年度概算決定額  
6,273千円（6,970千円）

7 省庁連携 : 文部科学省との連携

[担当：林野庁 計画課]